

(法第28条第1項関係「前事業年度の事業報告書」)

2022年度事業報告書

2022年6月1日から2023年5月31日まで

特定非営利活動法人大分市日中友好協会

1. 事業の成果

(1) コロナ禍、入国査証制限、航空便の大幅減便の影響を受ける中で、日中国交正常化50周年を迎えました。直接的な往来はできませんでしたが、カウンターパートナーの友好都市の武漢市人民对外友好協会や自治体の協力を得て、様々な規模のオンライン交流会を実施、または参加し、草の根レベルで両国の次代を担う世代の等身大の相互理解を深めるとともに、地域の魅力を発信することができました。

(2) 市内を中心とする県内の中国語レベルの向上を目的に、大分県日中友好協会と連携して、全国大会の地方予選を兼ねた第6回大分県中国語発表交流会（県スピーチコンテスト・大分武漢大学生オンライン交流会）を開催しました。

また、昨年に引き続き友好都市武漢市の大学生6名と大分の大学生6名による友好都市大学生オンライン交流会を実施し、交流と友好を深めることができました。また、この模様は両市のメディアで広く紹介されました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動法人活動に係る活動 *支出額「0」については通信費等経常管理費で対応

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従業者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (千円)
①国交正常化50周年記念「友好都市ともに未来へ」青少年オンライン交流会in湖北省 (中国文化の研究と紹介並びに日本及び大分市の紹介)(友好都市間交流の促進)	1. 大分市と連携して実施：湖北省人民対外友好協会主催 湖北省・長崎県、大分市・武漢市、襄陽市・大山市、荊州市・会津若松市、鄂州市・三条市の青少年がテーマをもとに発言、地域プロモーションを併せて行った。	7月15日 11:00(日本時間) 実施場所は中国湖北省と日本の友好省県5組、10箇所詳細は左記のとおり 10人 (大分側)	日中両国の10地域関係者及びオンラインアクセスが可能な関係者 100人以上	0
日中国交正常化50周年記念「友好都市ともに未来へ」青少年オンライン交流会 (中国文化の研究と紹介並びに日本及び大分市の紹介)(友好都市間交流の促進)	2. 前述1の全国事業として開催されたイベントに参加：主催の中国人民対外友好協会(自治体国際化協会連携)の推薦で大分市と武漢市が鳥取県・吉林省、福井芦原市・紹興市の3組がパネリストとして発言、地域PR	12月1日 14:00(日本時間) 日中間の390組の友好県市町村780箇所 10人 (大分側)	友好提携をしている両国自治体及び中国人民対外友好協会・自治体国際化協会傘下団体の関係者、その他オンラインアクセスが可能な関係者 4,000人以上	0
②大分武漢大学生オンライン交流会 (友好都市間交流の促進)	1. 大分と武漢の6大学・短期大学、各6名計12名の学生が、日本語で「夢、食のトレンド、外国語の学習方法、故郷」をテーマに発言し、次代を担う世代の相互理解を深めた	10月22日 15:00(日本時間) 大分市・武漢市(公開会場、大学、自宅) 4人(大分市)	180人 (うち大学生12人)	0 (大分市民活動1%応援事業を活用。市外大学生がいるために県協会事業会計で収入支出)

<p>③在日中国人留学生との交流 (在日中国留学生の支援交流)</p>	<p>1. 新春祝賀会の準備を共に行うとともに、参加者との交流を深めた。会費免除。</p>	<p>2月12日 14:00 コンパルホール 多目的ホール 10名</p>	<p>約100人(留学生18人)</p>	<p>0 県協会主催 新春祝賀会 を活用</p>
<p>④ 中国語の普及など 中国関連諸活動</p>	<p>1. 中国語発表交流会(県スピーチコンテスト) : 出場者の大半が大分市民であることから、県協会と協働、全国大会の県予選として実施</p> <p>2. 中国帰国者支援</p> <p>3. 人民中国普及活動</p> <p>4. 太極拳の普及</p> <p>5. 料理教室の普及</p>	<p>10月22日 13:00 ホルトホール大会議室 11名 以下通年、大分市 2人 以下0人</p>	<p>70人 (うち出場者18人)</p> <p>市内在住の中国帰還者家族の相談、支援 4人 以下0人</p>	<p>0 (②に同じ) 以下0</p>

(2) その他の活動

その他の事業は実施しませんでした。

財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 NPO法人会計基準協議会）によっています。

同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を「活動計算書」と呼んでいます。

(1) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入は、活動計算書に計上しています。また、計上額の算定方法は「3、施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(2) ボランティアによる役務の提供。

ボランティアによる役務の提供は、「4、ボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税は税込経理によっています。

2 事業別損益の状況

事業別損益の状況は別紙の通りです。

3 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	役務提供益	算定方法

1、 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法

2、 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は 674,901 円ですが、そのうち 186,084 円は青少年交流基金事業に使用される財産です。したがって、用途が制約されていない正味財産は 488,817 円です。

(円)

内容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備考
青少年交流基金	186,084	0	0	186,084	

2022年度特定非営利活動に係わる事業会計貸借対照表

2023年5月31日現在

特定非営利活動法人 大分市日中友好協会

科目・摘要	金額（単位：円）		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 現金手持有高			
普通預金 大分銀行鶴崎支店	488,817		
普通預金 大分銀行ソーリン支	186,084		
未収会費			
未収入金			
流動資産合計		674,901	
2 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			674,901
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
未払い金	0		
前納金（前受け会費）	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	572,698		
当期正味財産増加額	102,203		
正味財産合計			674,901
負債及び正味財産合計			674,901

2022年度特定非営利活動に係わる事業会計財産目録

2023年5月31日現在

特定非営利活動法人 大分市日中友好協会

科目・摘要	金額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 現金手持有高			
普通預金 大分銀行鶴崎支店	488,817		
普通預金 大分銀行ソーリン支店	186,084		
未収会費			
未収入金			
流動資産合計		674,901	
2 固定資産			
固定資産合計	0	0	
資産合計			674,901
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
未払い金	0		
前納金 (前受け会費)	0		
流動負債合計		0	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産合計			674,901

2023/6/27

これは特定非営利活動法人大分市日中友好協会の財産目録に相違ありません。

監事 住所・氏名印

大分市城崎町1-5-27-602
大分市金池南1-14-14

野野健造
中村和好